

子育て短期支援事業のご案内

子育て短期支援事業とは？

保護者の疾病やその他の理由により、ご家庭におけるお子さんの養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設等に預けることができる事業です。この事業は、以下の2つの事業に分かれています。



子育て支援短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者の出張等の社会的な事由や育児疲れ等の身体上又は精神上の事由により、ご家庭でのお子さんの養育が困難となった場合、一時的にお預かりする事業です。



（利用期間）

7日以内（24時間を1日として数えます）

（対象者）

下関市内に住所があり、主に以下の理由により保護者が養育することが困難となった家庭が対象です。

- ・疾病 ・出産 ・看護 ・事故 ・災害 ・冠婚葬祭
- ・失踪 ・転勤 ・出張
- ・学校等の公的行事への参加 ・医療機関等での夜勤
- ・育児疲れ ・育児不安
- ・親子が緊急一時的に保護を必要とする場合



子育て支援夜間養護（トワイライトステイ）等事業

保護者が恒常的な残業や休日出勤などで、家庭での養育が困難となった場合、一時的にお預かりする事業です。

（時間帯）

夜間 養護 17時から22時まで **日曜・祝日**
宿泊 22時から翌朝8時まで **限定**
休日預かり 朝8時から18時まで

（対象者）

下関市内に住所があり、主に以下の理由により保護者が養育することが困難となった家庭が対象です。

- ・保護者の恒常的な残業（夜勤）
- ・保護者の休日出勤



利用料金

区分	ショートステイ			トワイライトステイ		
	2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児	緊急一時保護 の親	夜間養護	宿泊	休日預かり
市民税非課税世帯 生活保護世帯 市民税課税の父子・母子 世帯	1,100円	1,000円	300円	300円	300円	350円
その他世帯（未申告世帯 を含む）	5,350円	2,750円	750円	750円	750円	1,350円

※ご利用後に納付書を郵送しますので、市の指定する金融機関でお支払いください

実施施設

○児童養護施設なかべ学院

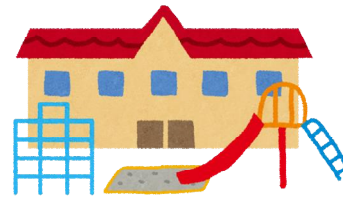
下関市彦島角倉町三丁目6-17 TEL : 083-266-1934

○乳児院なかべ学院

下関市古屋町一丁目2-56 TEL : 083-250-8701

○下関大平学園

下関市幡生町一丁目1-22 TEL : 083-222-6801



申込方法

子育て政策課へお問合せください。(TEL : 083-231-1353)
※各事業の申込書や理由を証明する書類を提出していただきます



持ち物（お預け時）

- ・下着、着替え、パジャマは必ずお持ちください。
- ・お預かり期間中は、母子健康手帳を実施施設に提出していただきます。
- ・その他、実施施設が指定するものがあればお持ちください。

※すべての持ち物には記名をしてください
※紛失すると困るおもちゃ等は持参しないでください



注意事項

○利用日時に変更が生じた場合は、利用の前日までに子育て政策課へご連絡ください。

受付日：月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始除く

受付時間：8時30分～17時15分

※実施施設への直接のご連絡は、原則お控えください。ただし、やむを得ず休日や受付時間外において、利用日時の変更や利用中止の状況が生じた場合は、至急実施施設へご連絡ください。

○以下の場合、お預かりできないことがございます。

- ・実施施設に空きがないとき
- ・お子さんが病気の時
- ・安全にお預かりできないと判断したとき
- ・保護者が感染症にかかっているとき
- ・お子さんに特別な配慮が必要なとき

○以下の場合、実施施設でのお預かりを中止いたします。

- ・お子さんを預かる理由がなくなったとき
- ・お子さんの健康状態が変化した場合や、実施施設での対応が困難となったとき
- ・申込書の内容に虚偽があったとき
- ・その他、この注意事項を守っていただけないとき

お問い合わせ

下関市 こども未来部 子育て政策課 支援政策係

TEL : 083-231-1353